

2020年1月16日

「不動産業におけるコンプライアンス(職業倫理)確立に関する講演会」開催！

推進センターは、先般、公認 不動産コンサルティングマスター（以下、「マスター」という）および宅建マイスター（以下、「マイスター」という）の両資格における「コンプライアンス（倫理規程）」に関する改正および新設について、広く周知し、深く理解していただくため、「不動産業におけるコンプライアンス（職業倫理）確立に関する講演会」を開催いたしました。

当日は、マスター、マイスターをはじめとする業界の皆様のご関心の高さを反映し、約250名の聴講者で大盛況な講演会となりました。

引き続き推進センターでは、お客様に寄り添った透明で安全な真の「コンプライアンス、職業倫理」の徹底の機運を醸成し、不動産業界がさらなる信頼産業としての地位確立に向けて進展していくよう、資格制度の整備を進めて参ります。

開催概要は以下の通りです。

主 催：公益財団法人 不動産推進センター

後 援：国土交通省、一般社団法人全国住宅産業協会、公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会、公益社団法人全日本不動産協会、一般社団法人不動産協会、一般社団法人不動産流通経営協会（五十音順）

日 時：2020年1月14日（火）13時00分～16時35分（12時30分開場）

会 場：すまい・るホール（文京区後楽1-4-10 住宅金融支援機構本店1階）

◇プログラム

・第一部

1. 開会の辞
2. 国土交通省 挨拶 土地・建設産業局 不動産課長 須藤明夫氏
3. 金融庁 金融事業者の「顧客本位の業務運営」の取組みについて講演
総合政策局 リスク分析総括課 顧客本位の業務運営チーム長
主任統括検査官 長澤敏夫氏
4. 有識者講演 郷原総合コンプライアンス法律事務所 弁護士郷原信郎氏

・ 第二部

5. 推進センターの認定資格におけるコンプライアンスの考え方

6. 有識者によるパネルディスカッション

《パネリスト》

松田 弘氏（松田・水沼総合法律事務所）

竹井英久氏（株式会社アトリウム代表取締役会長）

中城康彦氏（明海大学 不動産学部長）

平野真奈美氏（株式会社ウィンズワン 代表取締役）

吉田可保里氏（T&T パートナーズ法律事務所 弁護士）

《コーディネーター》

本多信博氏（株式会社住宅新報 顧問）

7. 閉会の辞

以上

（第一部）



（第二部）



※写真をクリックすると、大きなサイズで表示します。

不動産流通推進センターホームページ

<https://www.retpc.jp/>

<ニュースリリース問い合わせ先>

公益財団法人 不動産流通推進センター
事業推進室 TEL：03-5843-2075